

令和3年度社会福祉推進事業

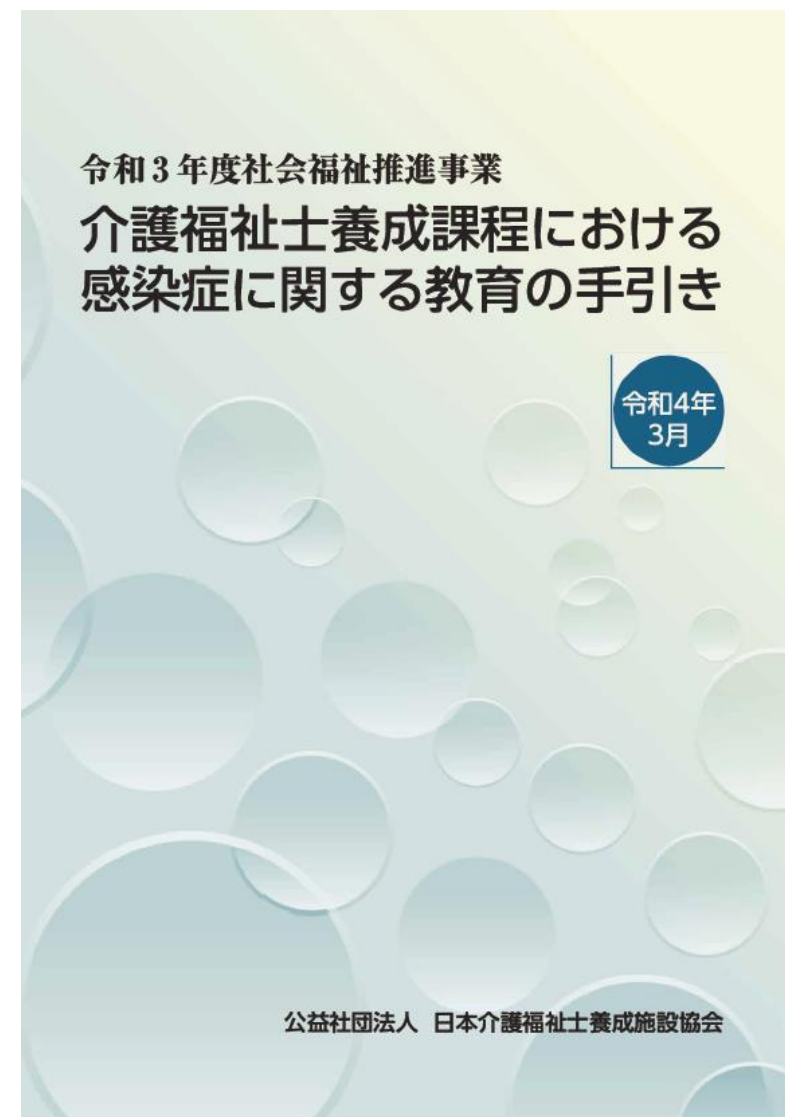
介護福祉士養成教育における 感染症に関する教育の手引きの作成事業

令和4年度全国教職員研修会 第2分科会

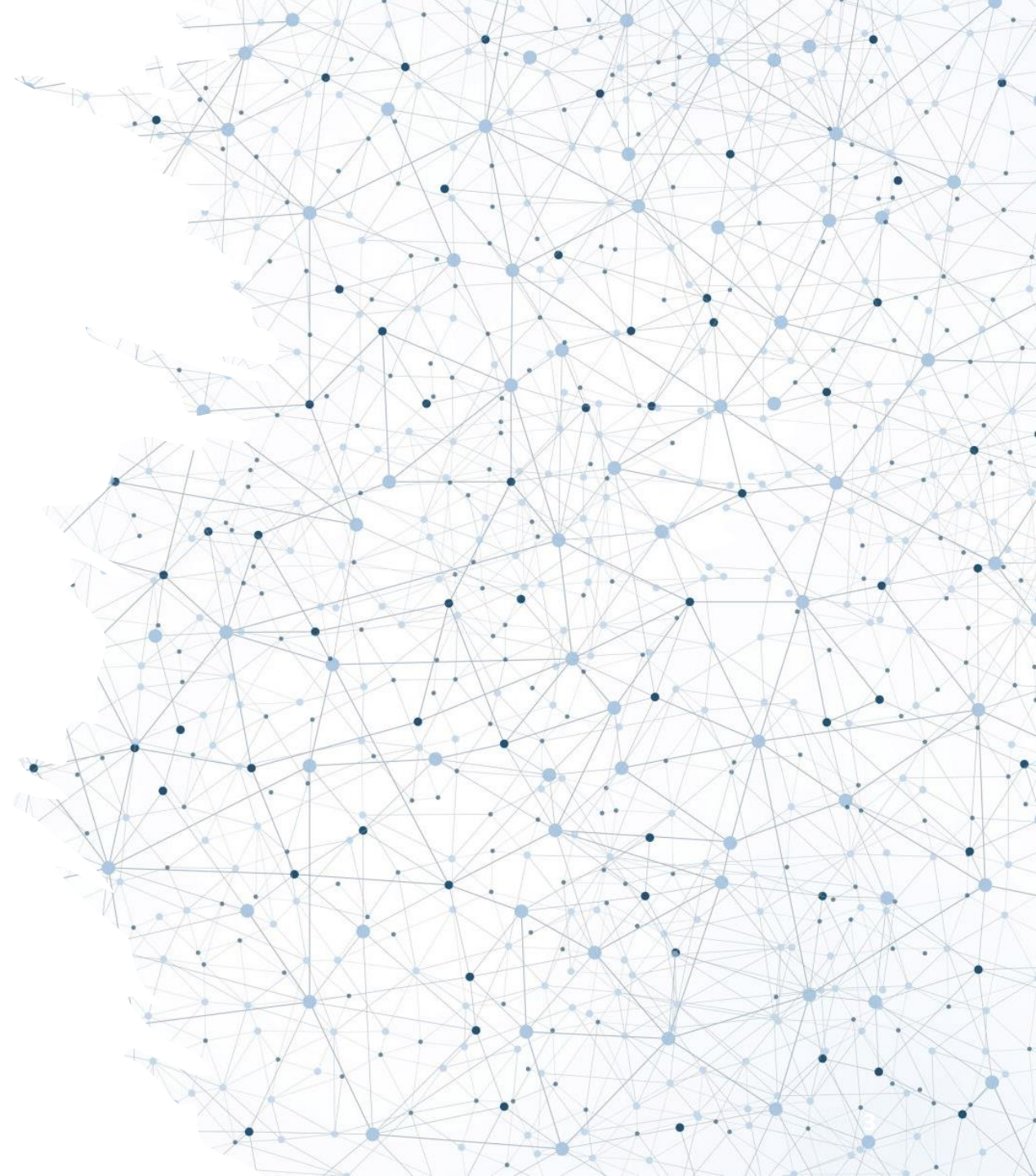
令和4年11月17日(木)

桃山学院大学 川井 太加子

1. 事業の全体像
2. 実態と課題把握のための調査
3. 手引き作成の視点と構成
～活用のためのヒントと留意点～
4. 今後の課題



1. 事業の全体像



取組の背景

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護現場のみならず、介護福祉士養成教育そのものへ影響を及ぼし、感染症教育のあり方を改めて考える機会となった。
- 介護福祉士養成課程における感染症教育のカリキュラムに係る課題の1つとして、感染症に係る内容が複数の科目に分かれて教育する構造となっていることがあげられる。
- 令和元（2019）年からスタートした新カリキュラムにある「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育の例」において、感染症に関連する具体的記述は極めて限定的な状況にある（「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」平成31（2019）年3月、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）。

手引き作成の視点と方法

- 新型コロナウイルス感染拡大という経験を通して得られた知見を活かす。
- 1,850時間以上で構成しなければならない現行の介護福祉士養成課程のカリキュラムにおいて実現可能な対応を前提。
- 養成教育と介護現場のニーズを視野に入れることを意識。



本事業において、以下の調査を実施

①介護福祉士養成課程における感染症に関する教育についての実態調査

②感染症に関する教育の手引きの作成に向けたヒアリング調査

作成にあたり参考とした資料

- 北海道医療大学（2021）「令和2年度厚生労働科学研究 特別研究(20CA2038)『介護福祉士養成課程における感染予防教育プログラムの現状と課題』報告書」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2021）「介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業報告書」
- 厚生労働省老健局（2021）「介護現場における感染症対策の手引き第2版」
- 厚生労働省老健局（2021）「介護職員のための感染症対策マニュアル概要版」
- 厚生労働省老健局（2020）「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2019）「介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業報告書」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（2019）「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き」

2. 実態と課題把握のための調査



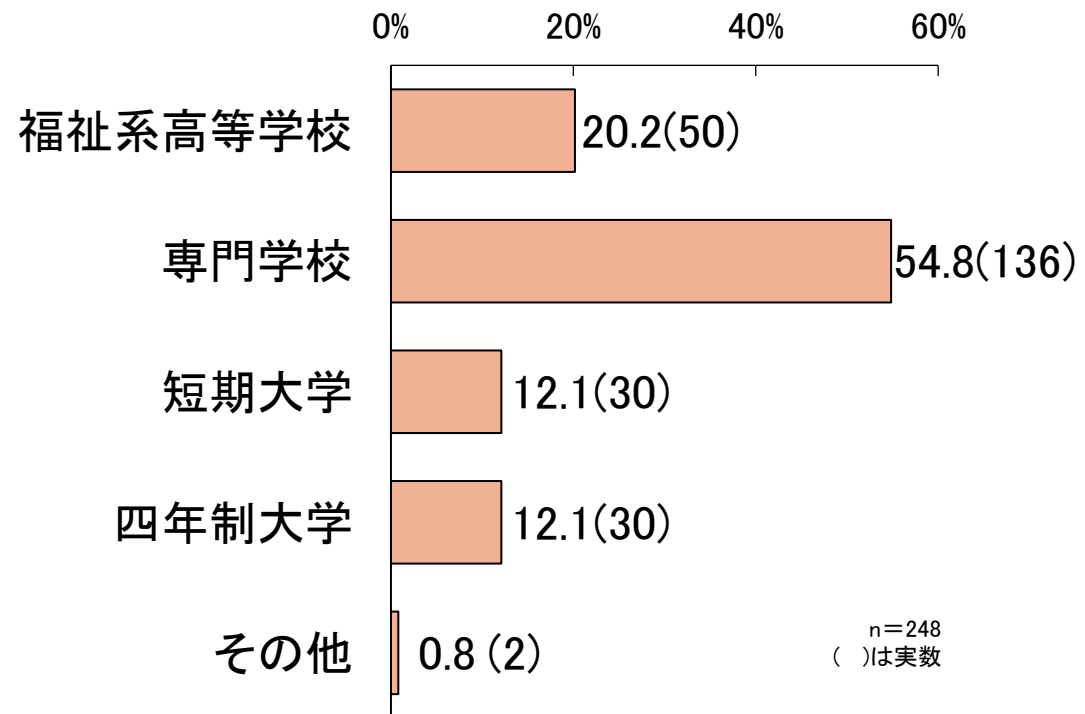
①介護福祉士養成課程における感染症に関する教育についての実態調査

- 介護福祉士養成に係る教育現場のニーズに応える手引きとするために、養成校を対象としたアンケート調査を実施した。
- 養成校における感染症教育の実態や課題、教員等の意見や要望等を把握する内容としている。

【調査概要】

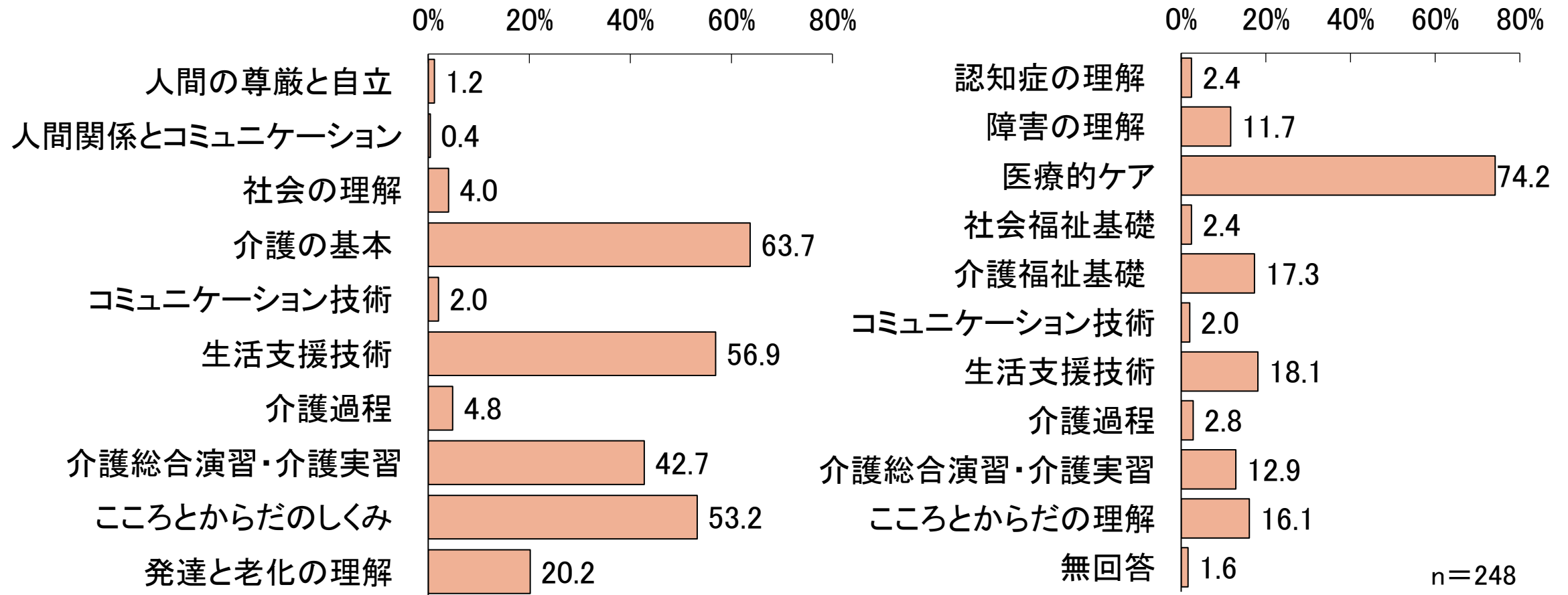
- 調査期間：2021年10月8日～11月5日
- 調査対象：介護福祉士養成施設329校及び福祉系高等学校125校、合計454校
- 調査方法：郵送で送付、郵送またはウェブフォームによる回答
- 回収状況：対象454校、回答248校、回答率54.6%

質問1 回答があった養成校



専門学校 1 年課程 0.8 (2)
専門学校 2 年課程 51.2 (127)
専門学校 3 年課程 1.6 (4)
専門学校 4 年課程 1.2 (3)

質問 2-1 感染症に関する教育を行っている科目（複数回答）

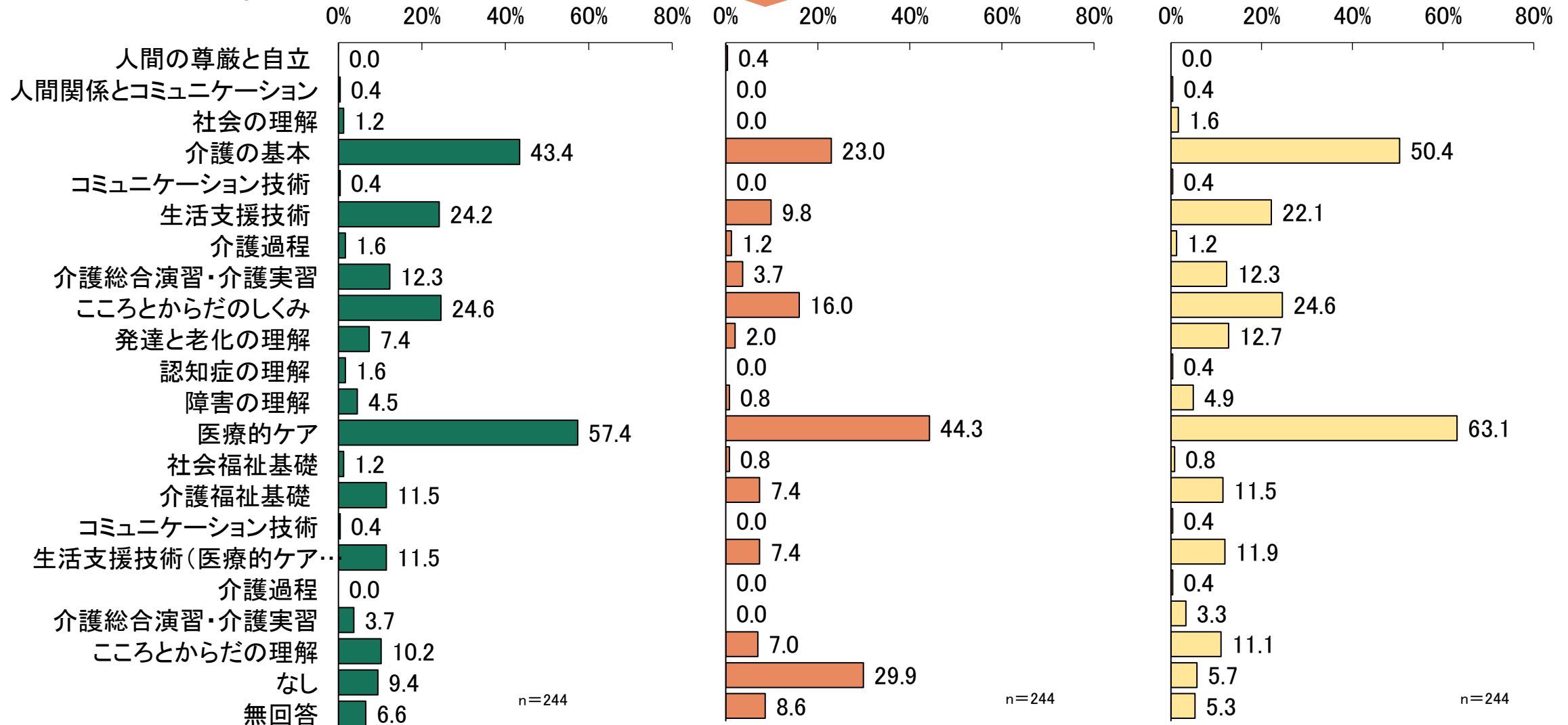


質問 2－2 感染症に関する教育のシラバスへの記載状況（複数回答）

（１）シラバスの授業概要に感染症に関する教育についての記載がある

（２）シラバスの到達目標に感染症に関する教育についての記載がある

（３）シラバスの授業計画に感染症に関する教育についての記載がある

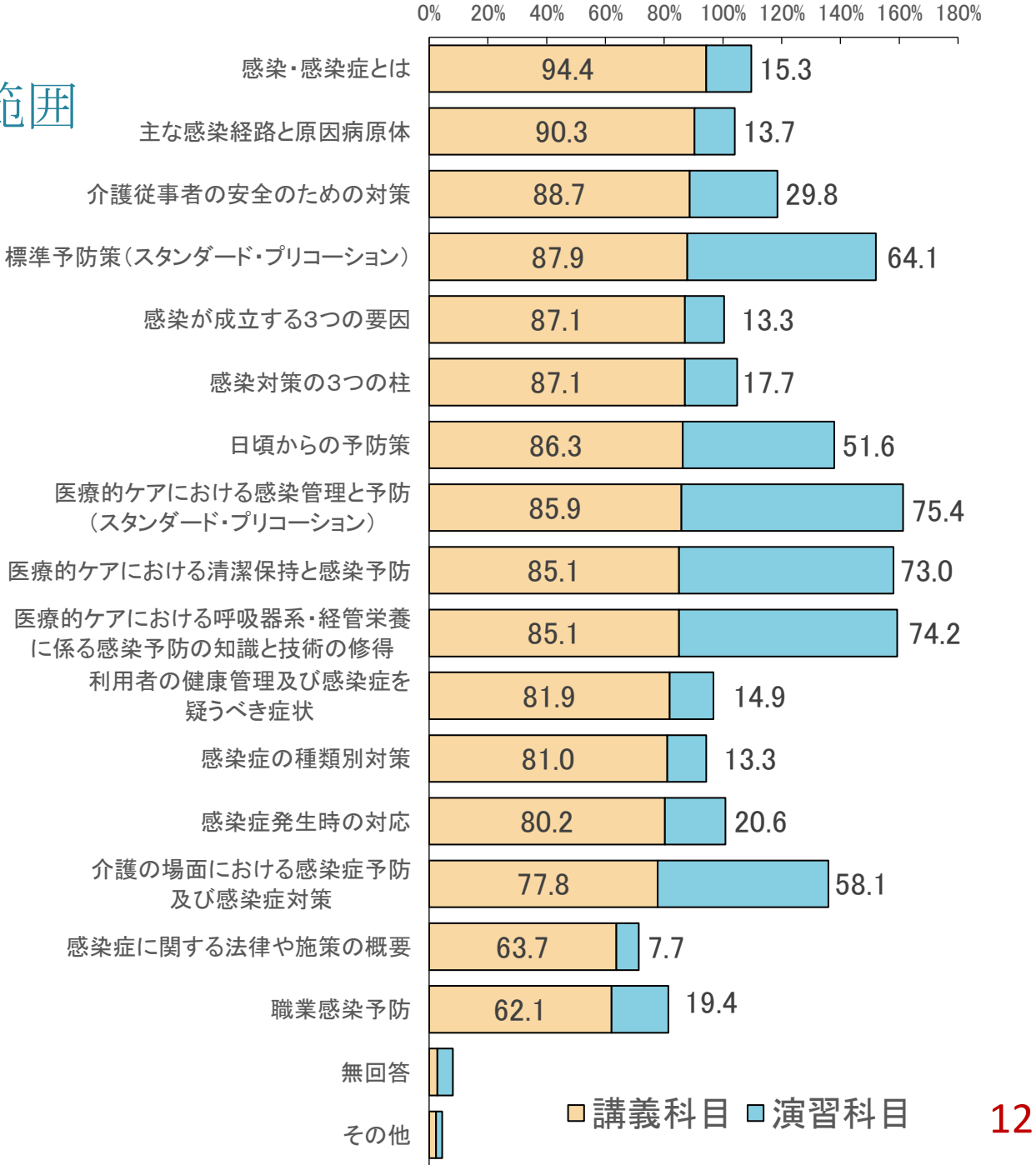


質問 3

実際に教授している感染症に関する教育範囲 (複数回答)

質問 5 感染症教育の範囲・内容と教科書との関係 (単数回答)

無回答やその他の掲載を省略している 上段は実数、下段は%	合計	授のて全 の、のの 範、科科 囲、目目 ・教書に 内容に で掲載 教載い	る して いる 科目 が あ る 教科書に 掲載の範 囲を超えて、 教授する 科目がある
全体	248	169	58
	100.0	68.1	23.4
福祉系高等学校	50	42	5
	100.0	84.0	10.0
専門学校	136	101	24
	100.0	74.3	17.6
短期大学	30	16	11
	100.0	53.3	36.7
四年制大学	30	9	17
	100.0	30.0	56.7



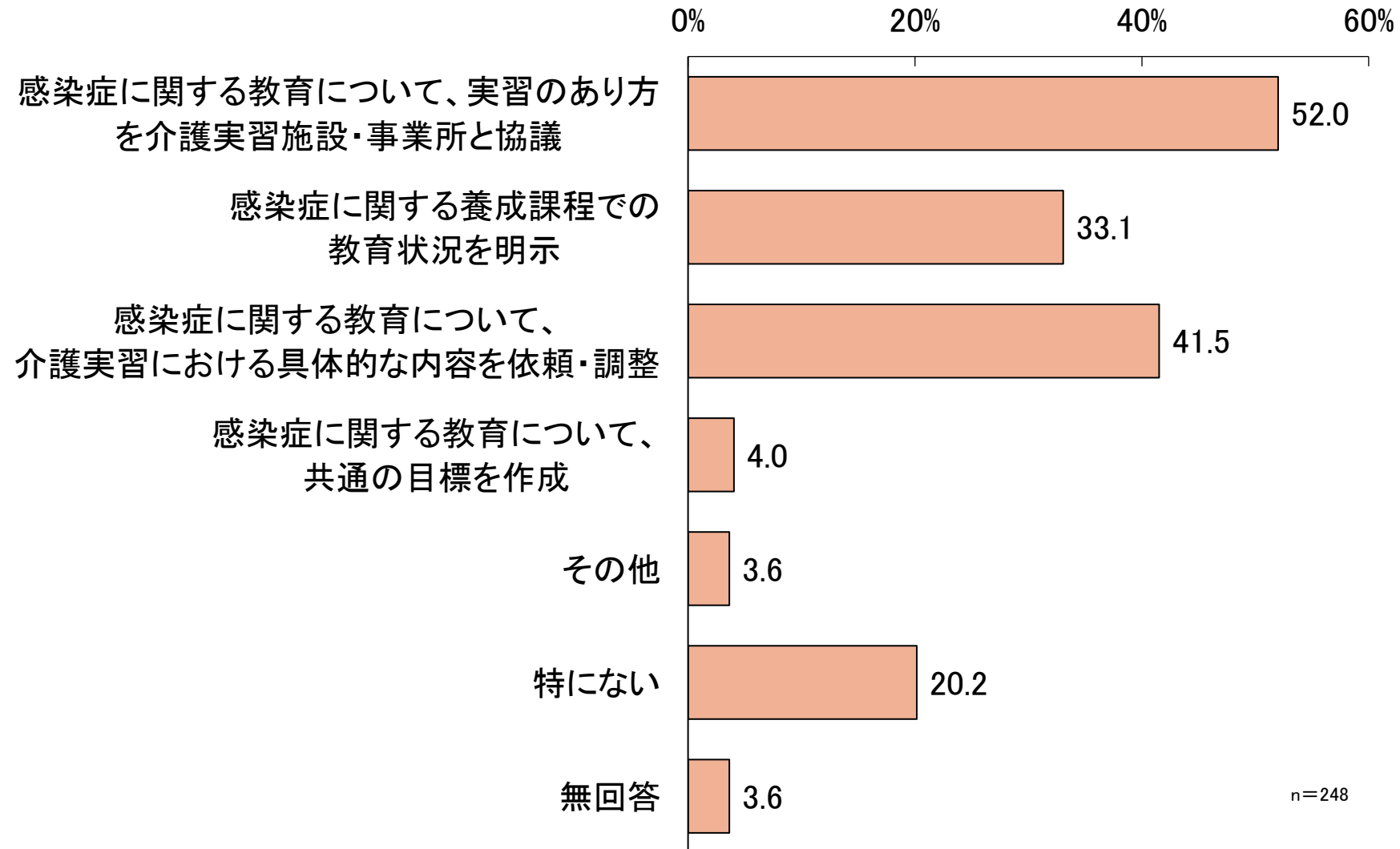
質問 7 教科書や教材の使用状況（単数回答）

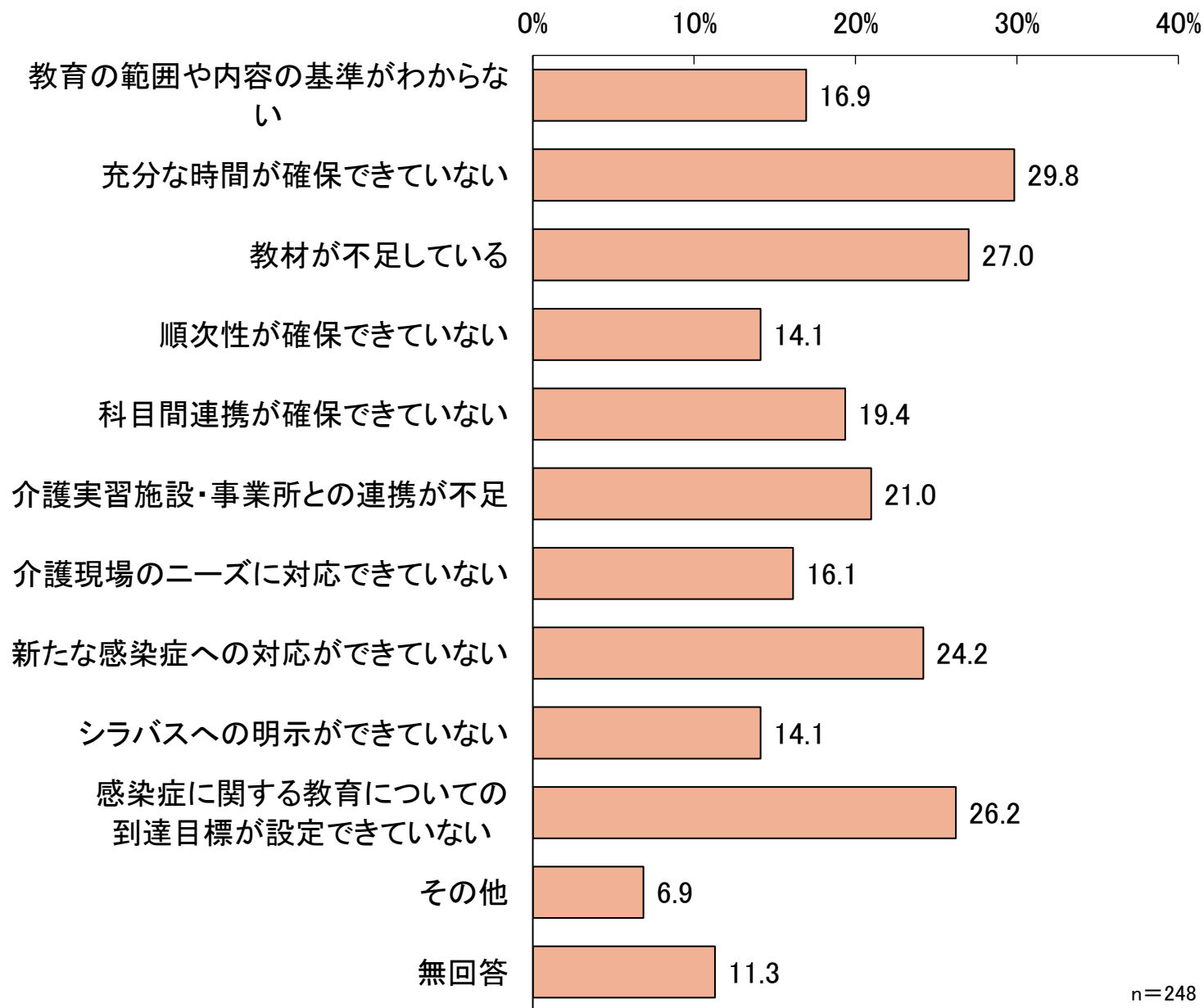
		【講義科目】			【演習科目】		
無回答やその他の掲載を省略している 上段は実数 下段は%	合計	応教科書のみに対	教科書を利用のほかに、教材を利用	その他	応教科書のみに対	教科書を利用のほかに、教材を利用	その他
全体	248	99	132	5	83	131	10
	100.0	39.9	53.2	2.0	33.5	52.8	4.0
福祉系高等学校	50	23	25	1	14	26	4
	100.0	46.0	50.0	2.0	28.0	52.0	8.0
専門学校	136	63	62	3	60	58	5
	100.0	46.3	45.6	2.2	44.1	42.6	3.7
短期大学	30	9	20	0	6	22	0
	100.0	30.0	66.7	0.0	20.0	73.3	0.0
四年制大学	30	4	23	1	3	23	1
	100.0	13.3	76.7	3.3	10.0	76.7	3.3

質問 9 教育の順次性を確保するための対応（複数回答）

無回答やその他の掲載を省略している 上段は実数 下段は%	合計	教材や資料の共有をしている	関連する授業に他科目担当の教員が参加している	教員同士で話し合いをしている	専攻・コース・学科等における会議で決めている	指導案を作成している	シラバスに工夫をしている	授業計画に到達目標を設定している	カリキュラムマップを作成・活用している	その他	特にない	累計値
全体	248	89	39	160	28	25	48	49	22	6	39	206.9
	100.0	35.9	15.7	64.5	11.3	10.1	19.4	19.8	8.9	2.4	15.7	
福祉系 高等学校	50	27	13	34	6	1	7	8	1	1	7	210.0
	100.0	54.0	26.0	68.0	12.0	2.0	14.0	16.0	2.0	2.0	14.0	
専門学校	136	43	19	88	10	19	26	25	10	1	22	197.9
	100.0	31.6	14.0	64.7	7.4	14.0	19.1	18.4	7.4	0.7	16.2	
短期大学	30	8	4	19	3	1	8	8	5	1	6	213.3
	100.0	26.7	13.3	63.3	10.0	3.3	26.7	26.7	16.7	3.3	20.0	
四年制大学	30	10	3	18	8	4	6	7	6	3	4	233.2
	100.0	33.3	10.0	60.0	26.7	13.3	20.0	23.3	20.0	10.0	13.3	

質問 1 2 介護実習施設・事業所との連携の取り組み（複数回答）





質問 1 4 感染症教育に関する課題 (複数回答)

【手引きへの意見】

質問 16 (30 頁)

	作成する手引きへの意見や要望	合計 69
1	感染症の正しい知識、対策等を示してほしい	12
2	介護現場のニーズに対応した内容にしてほしい	7
3	教授の順次性、範囲や内容の基準、指導方法を示してほしい	7
4	D V D や動画等の視覚教材を準備してほしい	6
5	簡潔で読みやすい、わかりやすい表現にしてほしい	6
6	教育実践、実習先の取り組み等の紹介してほしい	6
7	理解しやすいように図やイラスト、写真等を活用してほしい	6
8	実習施設と共有しやすい内容にしてほしい	4
9	学生の教材になるものにしてほしい	3
10	教育の質の向上につながる内容にしてほしい	3
11	演習・実技で気を付けることを示してほしい	2
12	共通して使用できる標準的なものにしてほしい	2
13	新型コロナウイルスについても含めてほしい	2
14	清潔、不潔の観念をしっかりと意識できるようにしてほしい	2
15	養成施設のオリジナルを作成できるよう、ワード版の提供をしてほしい	1

②感染症に関する教育の手引きの作成に向けたヒアリング調査

- 現在の養成校の教育の課題に対応し、施設や事業所など現場のニーズに応える手引きとするために、施設・事業所側が感じている感染症教育に関する課題、現場の実情や養成校での教育への要望を把握することを目的として、ヒアリング調査を実施した。

【調査概要】

- 調査期間：2021年12月24日～2022年1月24日
- 調査対象：介護実習を受け入れている12施設・事業所
- 調査方法：ワーキンググループの委員によるZoomあるいは対面によるヒアリング

ヒアリング結果：介護現場が求める感染症教育への期待・要望の概要

【介護福祉士の役割】

- 感染症に罹患した利用者の活動や参加、望む生活をどのように支援するか、同時に利用者の人権をどう守るのかの視点を教育してほしい。

【基本的な知識の修得】

- 標準予防策に代表される感染症対策として必要な知識を身につけてほしい。

【施設・事業所／利用者の特徴の理解】

- 感染症対策は施設・事業所の形態、具体的には、施設系・通所系・訪問系によって利用者の特性や利用方法が違う。
- 施設系・通所系・訪問系において特徴的な留意すべき点があることを理解してほしい。障害者（児）の施設・事業所も同様である。介護実習にあたっては、とりわけ事前の学びが必要である。
- 感染症に罹患すれば危険な利用者が多いという特性を真に理解してほしい。

【自身の健康管理と「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」行動の徹底】

- 自身の健康管理の方法、なぜそれが必要なのかを繰り返し教育してほしい。
- また、「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」の行動基準を整理して教えるべきである。

【コミュニケーションの重要性の理解】

- 感染症対策のポイントは、利用者ばかりでなく職員間の情報共有・関係性の構築が重要であり、状況に応じたコミュニケーション力が求められる。
- 連携やコミュニケーションに関する基本的な知識を修得しておいてほしい。

3. 手引き作成の視点と構成

～活用のためのヒントと留意点～

印刷配付した手引きはモノクロですが、
ホームページにアップされているファイルはカラーです。

令和3年度社会福祉推進事業
介護福祉士養成課程における
感染症に関する教育の手引き

令和4年
3月

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

適用範囲及び活用方法

- 手引きは、教員経験の新人、ベテランを問わず、また、福祉系高等学校、専門学校、短期大学、四年制大学のいずれであっても、介護福祉士養成にかかわる教員にとって感染症に関する教育内容の全体像を理解するためのものとして活用することを想定している。
- 時間の限られた基礎教育において、初学者に求める知識・技術の習得には限界がある。手引きでは、教育現場の教員と介護実習施設の実習指導者らの双方で、効率的かつ効果的な感染症教育について検討していく上で活用いただくことを想定している。
- 関連科目との連携・調整に基づくシラバス・指導案の作成を行う場合にも活用できる。

活用にあたっての留意点

- 介護福祉士として知っておく必要があると思われる内容、具体的には、感染予防において介護福祉士にはどのような役割があるのか、そのために何を知識、技術、価値として知っておく必要があるかを掲載している。
- 介護福祉士に知っておいてほしい基本的な最低の情報は、テキストには掲載されていない内容も掲載している。介護現場のニーズや社会状況を踏まえ、本書を参考にして教授していただきたい。
- 手引きをもとに、養成校に合う感染症の教育内容に追加修正いただくことも可能である。
- 手引きでは3つの学修到達度を示しているが、修得状況を測る具体的な内容は教員や各介護福祉士養成課程で議論して設定していただきたい。
- 手引きの中に記載している教育のねらい、工夫や留意点、事例、教育の実践例などは、あくまで一例であることに留意してご活用いただきたい。

手引きの構成

全体構成

I 介護福祉士養成課程 における感染症に関 する教育のあり方

第1章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の現状と課題

第2章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の質の向上

II 感染症に関する教育 のポイントと留意点

第1章 総 論

第2章 各 論

第3章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の実践例

I

介護福祉士養成課程 における感染症に関 する教育のあり方

第1章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の現状と課題

- 1 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の必要性
 - (1) 介護現場の特殊性
 - (2) 感染症教育の標準化の意義
- 2 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の現状と課題
 - (1) 20年度調査の結果概要
 - (2) 21年度調査の結果概要
 - (3) 感染症教育の標準化の課題
- 3 介護福祉士に期待される役割

第2章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の質の向上

- 1 感染症に関する教育の目的
- 2 感染症に関する教育のあり方
 - (1) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の設定
 - (2) 学修到達度の設定
- 3 感染症教育に関する介護実習施設との連携

介護福祉士養成課程における感染症に 関する教育の学修到達度

1. 利用者の尊厳を護るため、感染症に関する知識と技術を修得している。
2. 個別の感染症に応じたアセスメントができ、多職種連携と根拠に基づく介護実践ができる。
3. 利用者の安全で安心できる生活と、介護従事者の安全を護ることができる。

第1章 総論

- 1 感染予防の意義
 - (1) 感染症の基本的理解
 - (2) 対策の基礎知識
- 2 標準予防策（スタンダード・プリコーション）と感染経路別の予防策
 - (1) 標準予防策（スタンダード・プリコーション）
 - (2) 感染経路別の予防策
- 3 日頃からの予防策
 - (1) 清掃
 - (2) 嘔吐物・排泄物・血液など
 - (3) 消毒
 - (4) 滅菌
 - (5) 医療用廃棄物の処理
- 4 利用者の健康管理
 - (1) 日頃の健康状態の観察と対応
 - (2) 健康状態の記録
 - (3) 感染症を疑うべき症状
- 5 介護職員の健康管理
 - (1) 健康管理
 - (2) ワクチンによる予防
 - (3) 家族内感染の予防
 - (4) 職業感染対策

次ページの
レイアウト部分

第2章 各論

- 1 感染症法の概要
- 2 個別の感染症対策
 - (1) 主な感染経路と原因病原体
 - (2) 個別の感染症対策
- 3 感染症発生時の対応
 - (1) 発生状況の把握と対応
 - (2) 感染拡大の防止
 - (3) 行政への報告
 - (4) 関係機関との連携
- 4 多職種との連携
- 5 感染症の人への介護 ～事例による理解～
 - (1) アセスメント
 - (2) 介護計画の立案

第3章 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の実践例

- 【介護福祉士養成施設】
- 1 介護の基本
 - 2 生活支援技術
 - 3 生活支援技術
 - 4 ところとからだのしくみ
 - 5 医療的ケア
 - 6 医療的ケア
 - 7 介護総合演習
- 【福祉系高等学校】

2 標準予防策（スタンダード・プリコーション）と感染経路別の予防策

本項の教育にあたって

■教育のねらい

- 標準予防策（スタンダード・プリコーション）について説明できる。
- 標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容を説明することができ、実施できる。
- 感染経路別予防策の必要性が理解でき、主な感染経路と特徴、主な病原体、予防策について説明できる。

■介護福祉士養成課程における関連科目（ ）は福祉系高校の科目名

科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容
介護の基本 （介護福祉基礎）	介護における安全の確保とリスクマネジメント	感染対策
生活支援技術 （生活支援技術）	自立に向けた食事、入浴・清潔保持、排泄の介護	食事、入浴・清潔保持、排泄の介護の基本となる知識と技術
医療的ケア （生活支援技術）	医療的ケア実施の基礎	清潔保持と感染予防

■教育にあたっての工夫や留意点

- 介護施設の見学実習を通して、施設内での標準予防策（スタンダード・プリコーション）の取り組みを見学する。
- 標準予防策（スタンダード・プリコーション）については、DVD視聴、演習を通して確実な技術を身に付け、学生間で確認しあえる場をつくる。
- 主な感染経路と特徴、主な病原体、予防策についてグループで調べ発表する。

■参考となる資料等

- ・厚生労働省老健局『介護現場における感染対策の手引き（第2版）』2021年
- ・厚生労働省老健局『介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン』2020年

（1）標準予防策（スタンダード・プリコーション）

■教授のポイント

介護福祉士は標準予防策（スタンダード・プリコーション）の考え方を基本に、見えない感染源への正しい対応が求められます。標準予防策（スタンダード・プリコーション）の意味、標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容について理解できるように教授します。

1985年に米国CDC（国立疾病予防センター）が病院感染対策のガイドラインとして、一般予防策（ユニバーサル・プリコーション）を提唱しました。これは、患者の血液などの体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜血液は感染する危険性があるため、その接触をコントロールすることを目的としたものでした。その後、1996年に、これを拡大し整理した予防策が、標準予防策（スタンダード・プリコーション）です。

標準予防策（スタンダード・プリコーション）は、「すべての患者の血液などの体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜等は、感染する危険性があるものとして取り扱わなければならない」という考え方を基本としています。近年は、病院の患者だけを対象としたものではなく、感染予防全般に適用すべき方策であり、介護分野においても取り入れられるようになりました。介護分野では、特に嘔吐物、排泄物の処理や発疹や傷のある皮膚に触れる際に注意が必要になります。

標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容としては、手洗い、手指消毒、手袋の着用をはじめとして、マスク・ゴーグルの使用、エプロン・ガウンの着用と取り扱いや、ケアに使用した器具の洗浄・消毒、環境対策、リネンの消毒等があります。標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容を、表Ⅱ-2にまとめています。

表Ⅱ-2 標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容

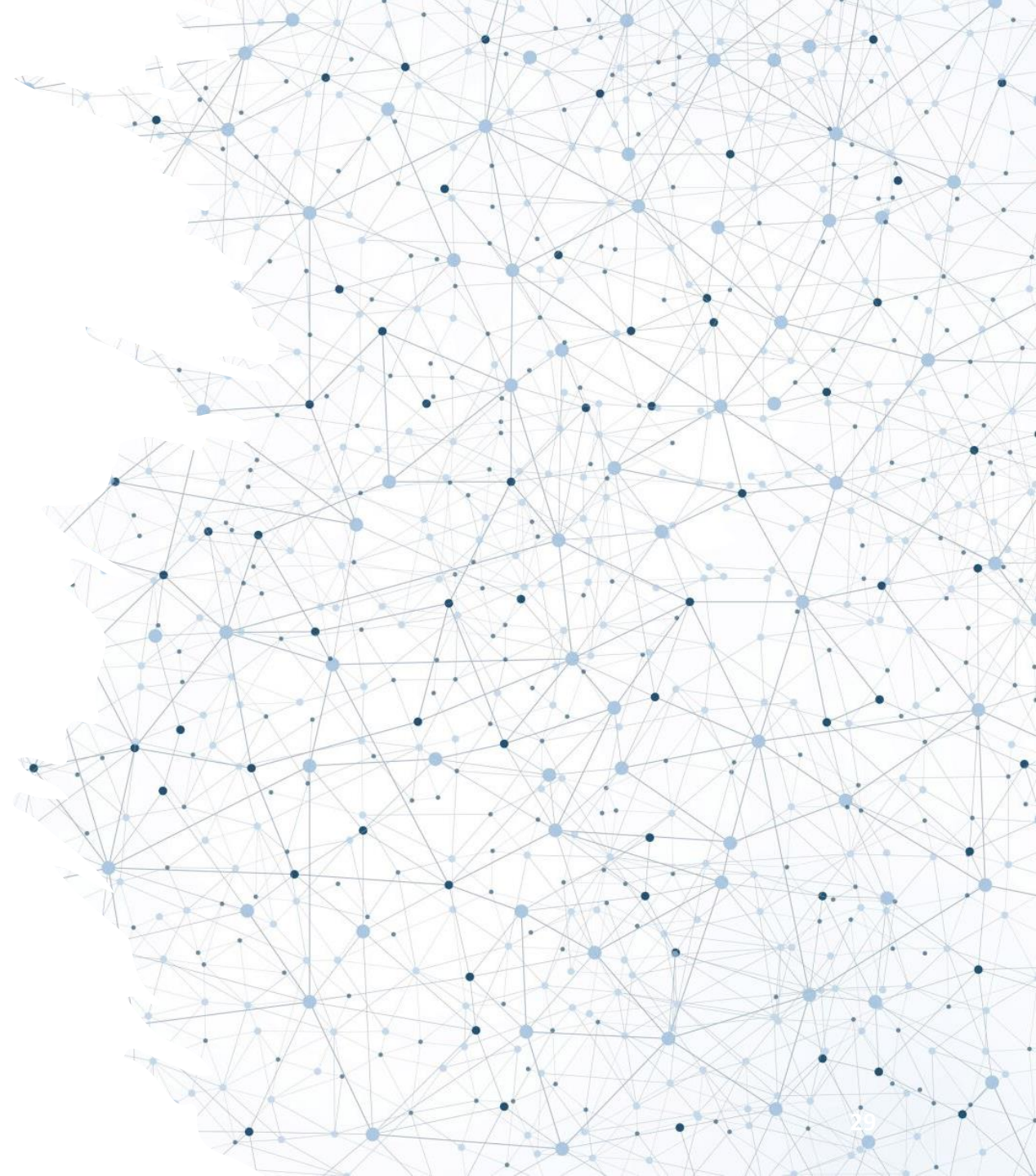
項目	標準予防策（スタンダード・プリコーション）の具体的な内容
手洗い 手指消毒	・血液などの体液（汗を除く）、分泌物（痰や唾液）、嘔吐物、排泄物（便や尿）、傷のある皮膚に接触した時や、手袋をはずした後に実施する。 ・ほかの利用者のケアに入る前に実施する（1ケア1手洗い）。
手袋	・血液などの体液（汗を除く）、分泌物（痰や唾液）、嘔吐物、排泄物（便や尿）、傷のある皮膚に接触する時に装着する。 ・汚染された寝具や衣類の交換など。これらに触る時も装着する。 ・ほかの利用者のところに行く前にはずして、手洗いをする。
マスク・ゴーグル・ガウン	・血液などの体液（汗を除く）、分泌物（痰や唾液）、嘔吐物、排泄物（便や尿）が飛び散る可能性のあるケアを行う時に装着する。
汚染した器具 やリネンの 消毒等	・リネンや器械、器具類が汚染した場合には、決められた安全で適切な方法で消毒・処理・清掃を行う。 ・鋭利な器具などは適切に取り扱う。

科目と手引き内容との関係一覧

関連する本書内容▶ ▼科目名	第1章 総論				
	本書 25 頁～	本書 30 頁～	本書 35 頁～	本書 42 頁～	本書 46 頁～
	1 感染予防 の意義	2 標準予防策 (スタンダード・ プリコーション) と感染経路別 の予防策	3 日頃からの 予防策	4 利用者の 健康管理	5 介護職員の 健康管理
人間の尊厳と自立 (社会福祉基礎)					
人間関係とコミュニケーション					
社会の理解 (社会福祉基礎)	●				
介護の基本 (介護福祉基礎)	●	●	●	●	●
コミュニケーション技術 (コミュニケーション技術)				●	
生活支援技術 (生活支援技術)		●		●	
介護過程 (介護過程)					
介護総合演習・介護実習 (介護総合演習・介護実習)				●	●
こころとからだのしくみ (こころとからだの理解)				●	
発達と老化の理解 (こころとからだの理解)			●	●	
認知症の理解 (こころとからだの理解)					
障害の理解 (こころとからだの理解)			●		
医療的ケア (生活支援技術)	●	●	●		

関連する本書内容▶ ▼科目名	第2章 各論				
	本書 50 頁～	本書 53 頁～	本書 72 頁～	本書 79 頁～	本書 82 頁～
	1 感染症法 の概要	2 個別の 感染症対策	3 感染症発生 時の対応	4 多職種との 連携	5 感染症の人 への介護 ～事例に よる理解～
人間の尊厳と自立 (社会福祉基礎)	●				
人間関係とコミュニケーション			●		
社会の理解 (社会福祉基礎)	●				
介護の基本 (介護福祉基礎)	●	●	●	●	●
コミュニケーション技術 (コミュニケーション技術)					
生活支援技術 (生活支援技術)		●			●
介護過程 (介護過程)					●
介護総合演習・介護実習 (介護総合演習・介護実習)					
こころとからだのしくみ (こころとからだの理解)		●			
発達と老化の理解 (こころとからだの理解)		●			●
認知症の理解 (こころとからだの理解)					●
障害の理解 (こころとからだの理解)		●			
医療的ケア (生活支援技術)			●	●	

4. 今後の課題



- 基本的な感染対策の知識・技術については標準例の記載にとどめているため、今後、感染対策等の変化に応じて適宜見直しが必要になる。
- 今後は、手引きを使った結果を踏まえ、数年後に再度、本手引きを見直す機会を設けることが必要であると考ええる。

ご清聴をありがとうございました。